

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和6年度 第1回佐渡市文化財保護審議会
開催日時	令和7年2月20日(木) 午前9時30分開会 ～ 午前11時30分閉会
場所	あいぼーと佐渡 多目的ホール (佐渡市両津湊 384 番地 11)
議題	(1) 報告事項 ①「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録について ②佐渡市小木町の重要伝統的建造物群保存地区の選定について ③新穂北方地区の口ヶ坪遺跡の調査について  (2) 審議事項 (非公開) ①市指定有形文化財の調査について (答申)
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	一部非公開 個人の財産に関する事項が含まれるため
出席者	<委員> 会長 池田哲夫 委員 (有識者) 職務代理 伊藤正一 委員 (有識者) 川上治美 委員 (有識者)、田中 聡 委員 (有識者)、 橋本博文 委員 (有識者)、北條睦夫 委員 (有識者)、 本間滯子 委員 (有識者)、黒野弘靖 委員 (有識者) 計8名  <事務局> 佐渡市教育委員会 教育長 香遠正浩 世界遺産推進課 課長 正治 敏、課長補佐 宇佐美 亮、 室長 藤井 隆博、係長 鹿取 渉、係長 坂下 肇、 主任 菊池 誠、学芸員 大豆生田 咲春、学芸員 後藤 哲也 社会教育課 佐渡学センター センター長 村上 賢如 計10名
会議資料	資料1～6
傍聴人の数	0名
備考	

○議事録

発言者	発言内容
正治課長	<p>定刻になりましたので、ただ今より始めさせていただきます。</p> <p>おはようございます。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日議事までの間司会を務めさせていただきます、佐渡市観光振興部世界遺産推進課長の正治と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、佐渡市教育長香遠正浩がご挨拶申し上げます。</p>
香遠教育長	<p>おはようございます。佐渡市教育長香遠でございます。審議会委員の皆様には、平素より佐渡市の文化財行政に格別のご理解・ご協力を賜り、大変感謝をしております。また、本日は、ご多用のところ、そしてお足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。黒野先生と田中先生におかれましては、オンラインによるご参加ありがとうございます。</p> <p>さて、本日はまず当審議会の会長を選任していただき、その上で議事に入らせていただきたいと思います。議事は大きく2つ内容がございます。1つ目は、諸般の報告事項でございます。まずは何と云っても、佐渡にとって長年の悲願が叶いました、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録についてであります。これまで、世界遺産に関わる文化財の保護に関して、委員の皆様方からたくさんのご指導・ご助言を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。詳細は後程担当よりご説明・ご報告させていただきます。</p> <p>大きな2つ目の内容は、指定文化財等に関する答申案件でございます。各案件について、担当からご説明いたしますので、委員の皆様方には専門的な立場からご意見・ご指導をいただきたいと思います。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
正治課長	<p>それでは、議事に入ります前に、審議会会長の選出をお願いしたいと思います。佐渡市文化財保護審議会条例第6条第1項に基づきまして、「会長は互選によりこれを定める」という規定がなされておりますが、会長の選出につきましては、どのように取り計らえばよろしいでしょうか。</p>
川上委員	<p>事務局に一任したいと思います。</p>
正治課長	<p>ただ今、事務局一任というお声がございましたので、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
正治課長	<p>それでは、川上委員から会長について、一身上の都合で辞退したいという申し出を受けております。事務局案といたしましたは、会長には池田哲夫委員を推薦させていただきたいと存じますが、ご異存がなければ拍手でご承認いただければと思います。</p>
一同	<p>(拍手)</p>
正治課長	<p>ただ今、会長に池田哲夫委員が選任されました。池田先生、会長席へご移動ください。</p> <p>新たに会長に選任されました池田会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>

池田会長	ご指名にあずかりました、池田でございます。よろしく申し上げます。少子高齢化という大変な状況の中で、文化財をどう守り、伝えていくかというのは、大変大きな私どもの仕事であります。ぜひ、皆さんからご協力いただいて、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。ふつつかではありますが、よろしく願いいたします。
正治課長	ありがとうございました。 続きまして、同条例に基づきまして、池田会長から会長職務代理者をご指名いただきたいと思います。
池田会長	伊藤正一委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
伊藤職務代理者	よろしく願いいたします。
正治課長	ただ今、会長職務代理者に伊藤委員が指名されました。よろしく願いいたします。伊藤委員は、職務代理者の席のほうへご移動をお願いいたします。伊藤職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。
伊藤職務代理者	伊藤でございます。最近少しぼけてきておりますので、代理が務まるか、代理の代理が必要か、よろしく願いいたします。
正治課長	ありがとうございました。以上のとおり、新会長及び新職務代理者が決定いたしました。どうぞよろしく願いいたします。 それでは、昨年4月の人事異動で佐渡市の体制等も変わりましたので、職員の紹介をいたします。 世界遺産推進課長の正治と申します。よろしく願いいたします。
宇佐美補佐	世界遺産推進課長補佐をしております、宇佐美と申します。よろしく願いいたします。
村上センター長	佐渡学センター長の村上です。よろしく願いいたします。
藤井室長	世界遺産推進課文化財室室長の藤井です。よろしく願いいたします。
鹿取係長	世界遺産推進課文化財室埋蔵文化財係係長をしております、鹿取と申します。よろしく願いいたします。
坂下係長	世界遺産推進課文化財室文化財保護係長の坂下と申します。よろしく願いいたします。
菊地主任	同じく、世界遺産推進課文化財室、菊地と申します。よろしく願いいたします。
大豆生田学芸員	世界遺産推進課文化財室文化財保護係の大豆生田と申します。よろしく願いいたします。
後藤学芸員	小木行政サービスセンター地域支援係兼佐渡市世界遺産推進課文化財室の後藤です。よろしく願いいたします。
正治課長	以上になります。詳細につきましては、出席者名簿にて確認をお願いいたします。 続きまして、事務連絡をさせていただきます。本審議会は、佐渡市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開の会議となります。記録については、市のホームページ等で公開となりますことを、予めご承知おき願います。ま

	<p>た、記録内容については、後日委員の皆様方にもご確認いただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本会議の成立について、報告をお願いいたします。</p>
藤井室長	<p>現行委員数8名で、本日の出席者数8名ご出席いただいております。審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立することをご報告いたします。</p>
正治課長	<p>それでは、今後の進行につきましては、条例に基づきまして池田会長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
池田会長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。議事に入る前に、皆様の資料の確認ということで、事務局からお願いいたいと思います。</p>
事務局	<p>資料の確認をさせていただきます。本日お配りしました資料は、「次第」と「名簿」をお配りしております。それから、「その他報告1」と「その他報告2」をお配りしております。もう1点が、長者ヶ平遺跡A3版のものをお配りしております。それから、事前に郵送させていただきました、ホチキス留めの会議資料です。よろしくお願いいたします。</p>
池田会長	<p>それでは、議事に入ります。次第に基づき、議事(1)報告事項について、一括して説明をお願いいたいと思います。お願いいたします。</p>
事務局 (宇佐美補佐)	<p>それでは、報告事項1.「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録について、ということで、資料はお手元にあります「資料1」と書かれているものになります。「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録につきましては、昨年7月27日にインドで開催されました、ユネスコの世界遺産委員会において、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が決議され、登録をされました。資料のほうで、「佐渡島の金山」に関わる世界遺産委員会決議の概要ということで以下お示しをさせていただきますが、文化庁のほうで報道発表資料ということで、本日発行された資料の概要版ということになります。記載の可否と基準、ということで、世界遺産の顕著な普遍的価値の評価基準(iv)というところの基準に基づきまして、以下の価値というところの欄に記載をさせているものが、「佐渡島の金山」の世界遺産としての価値ということで、世界遺産委員会で決議をされたということになります。価値のほうにつきましては、「佐渡島の金山」は、世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と精錬技術を継続したアジアにおける他に例を見ない事例である」ということで、対象となる時代が16世紀の末～19世紀半ばまでということで、世界遺産の登録になったということになります。</p> <p>2. 勧告では、a)～h)までの8項目が世界遺産学会の中で、締約国が以下の事項について配慮するということを勧告するというもので、こちらについては、昨年の6月にイコモス勧告の際に出された勧告が、そのまま世界遺産としての勧告ということで示されているということになります。</p> <p>a)から見ていきますと、「相川鶴子金銀山」の緩衝地帯全域を重要文化財的景観に選定し、保護措置を強化すること。</p> <p>b)事業規模ではなく、提案されている顕著な普遍的価値に対する潜在的影響に基づいた、遺産影響評価の仕組みを景観計画に取り組むこと。</p>

	<p>以下、たくさん報告が並べられているということになりますが、時間の都合で、全部の説明は割愛させていただきますので、資料のほうをお読み取りいただければと思います。</p> <p>3. 今後のアクションということで、2点、こちらの世界遺産委員会から提案・要請が出されています。1点目、「締約国に関して、イコモスの勧告に沿って準備が整い次第、修正された資産の境界線と緩衝地帯を記した地図を提出するよう要請する」ということで、こちらについては、イコモス勧告の際に追加情報の提供ということで要請を受けておりました、相川地区の海上に設定されております緩衝地帯を拡大しなさいということと、構成資産に含まれていた北沢地区を除外するようという要請がありました。推薦書には修正前の図が載っておりますが、イコモス勧告に沿って修正した図面を提出するという手続きを踏むことになっております。</p> <p>2点目は、「第48回世界遺産委員会の審議のために、締約国に対して2025年12月1日までに、上記勧告8項目の実施に関する報告書を世界遺産センターに提出するよう要請する」ということで、現在a)～h)の実施状況または実施計画について、報告書を国・新潟県と一緒に準備を進めていくという状況になっております。</p> <p>私からの資料1の報告は以上です。</p>
<p>事務局 (菊地主任)</p>	<p>続いて、報告事項の2. 佐渡市小木町の重要伝統的建造物群保存地区の選定について、資料3ページの資料2をご覧ください。</p> <p>佐渡市小木町の重要伝統的建造物群保存地区についてです。令和6年5月17日に、国の文化審議会が開催され、本市に所在する「佐渡市小木町重要伝統的建造物群保存地区」を、重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう、文部科学大臣へ答申をされました。それを受け、令和6年8月15日の官報に告示され、「佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区」は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。選定地区の概要としましては、所在地は小木町の一部、面積は約13.3ヘクタール、地図につきましては4ページの黒い線の範囲内が選定部分になります。3ページに戻りまして、選定基準としましては、各伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているものということで選定されました。特徴としましては、小木町は、佐渡で生産された金銀の積出港として整備され、北前船の寄港地として栄えた港町です。円弧状の入り江に並行した通りに沿って二階全面を張り出した特徴ある町家が並んでいるのが大きな特徴です。享和2(1802)年に発生した地震による隆起等の地形の変容をその都度受け入れつつ、江戸時代から近代にかけて、海運業で繁栄した港町の歴史的風致をよく伝えるというところで重伝建地区になりました。</p>
<p>事務局 (鹿取係長)</p>	<p>続きまして、資料3、5ページをご覧ください。</p> <p>口ヶ坪遺跡の本発掘調査についてご報告いたします。口ヶ坪遺跡ですが、新穂北方地区に位置しておりまして、國中平野の沖積地に立地しています。付近には新潟県史跡であり、かつ遺物が国重要文化財に指定されています新穂玉作遺跡群や、水堀を有する新潟県の史跡になっております新穂城跡のほか、北方城跡と隣</p>

	<p>接したところが発掘調査区でございました。ロヶ坪遺跡ですが、古くから古墳時代中期の遺跡として認識されておりまして、新穂の資料館で収蔵・展示されている遺跡です。</p> <p>県営圃場整備事業に伴い、約 1,500 m<sup>2</sup>を今年の夏にかけて調査をしております。調査の結果ですが、当初予想していた古墳時代中期の遺構はほとんど確認されませんでした。平安時代の小泊産の須恵器など9世紀代の遺物が出土しておりますので、9世紀代が主体と考えられ、遺構総計約 330 基の遺構が出ております。遺物は 70 箱ほどの土師器や須恵器などが出土しており、数は少ないですが楷等の木製品が出土しております。今回は、国府川が沓瀬源か支流か確認されておりましたが、そういった川のそばの遺跡が考えられます。なお、新穂地区ですが、平安時代の遺構・遺物がまとまって確認されたのは初例であり、「倭名類聚鈔」にある加茂郡大野郷との関係でも注目される遺跡ではないかと考えております。今後、この遺跡について整理作業を進め、実態を明らかにしていきたいと思っておりますし、また令和7年度～8年度に当地区で本格調査を行う予定でありますので、そういったところで実態が解明されるかと考えております。</p> <p>続きまして、6ページ・7ページをご覧ください。こちらに発掘調査の写真を掲示しております。6ページの資料日吉神社のすぐ裏に隣接したところが今回の発掘調査地でございます。そこから河川跡や建物跡、木製品などが出土しております。</p>
池田会長	ただ今の事務局の説明について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。ご専門の立場から、橋本先生いかがでしょうか。
橋本委員	現地を見ていないのですが、今、資料整理中ということですが、6ページの下の方に空中写真がありますが、本文中で“河川そばの倉庫群”ということで位置づけられているわけですが、一般の方にはわかりづらいかもかもしれませんが、どれが倉庫かというようなわかりやすい図があるとよいと思います。報告書の段階で当然掲載されると思いますが、こういう機会がありましたら、またそれもお示しいただけるとありがたいです。
事務局 (鹿取係長)	次年度、保存地区の調査を、また別のところですがやりますので、そこで併せて提示をさせていただければと考えています。
池田会長	黒野先生、田中先生、何かございますでしょうか。
田中委員	1つ要望ですが、小木町が重伝建地区に選定されたということで、たしか去年の7月に地元でシンポジウムがありました。行きたいなと思っていましたが、時間もなかなか十分に取れず、結局断念しましたが、今日みたいにオンラインで参加できる仕掛けが取れば、遠方の人でも佐渡を応援したいという方が参加しやすかったのではないかと思います。世界遺産を中心に、佐渡をこれから盛り上げていく上で、オンラインの仕掛けを入れていただけると、私も参加できるなと思えました。ご検討いただければと思います。
池田会長	ありがとうございました。 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 議事(2)審議事項に入ります。これから審議に入ります。審議内容に個人情

	<p>報等が含まれますので、これからは非公開になります。報道関係の方はご退席をお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項「市指定有形文化財の調査について」に入ります。各内容説明の前に、諮問書を教育長から交付とご指示をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
	<p>————— 以下非公開のため、HPには掲載いたしません —————</p>
正治課長	<p>池田会長、審議・進行ありがとうございました。また、委員の皆様方につきましては慎重審議・ご指導・ご意見等賜りましたこと、誠にありがとうございました。皆様のご意見を踏まえまして、今後の文化財行政を進めてまあやりたいと考えますので、今後もご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、閉会にあたりまして、伊藤職務代理人から一言ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤職務代理人	<p>活発な話し合い、感動しました。まだまだいろいろな仕事が出てくるかと思いますが、これからもひとつよろしくお願いします。今日は雪が降っておりますので、お帰りには十分に注意されて、無事ご家庭にお帰り下さい。これが、職務代理人今年初の仕事でございます。ご苦勞様でした。</p>
正治課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、今年度第1回佐渡市文化財保護審議会を終わらせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>